

浄化槽管理組合だより

平成28年度第2号 編集・発行 大町市浄化槽管理組合

「平成28年度浄化槽講習会が開催されました」

大町市浄化槽管理組合と北安曇地方事務所環境課との共催により、平成28年10月31日に市役所東大会議室で浄化槽講習会を開催しました。

第一部は長野県浄化槽協会・郷津実浄化槽検査員が「検査員から見た浄化槽」と題して、検査事例を写真や浄化槽の模型を使い解説しました。実際の検査では個々の状況を放流水質により、アは適正である、イはおおむね適正であるが一部改善をすることが望ましい、ウは不適正であり改善を要すると認められる、と3段階に評価している。不適正の理由で最も多いものは「送風機(ブローア)の停止」が27%で、次いで「消毒薬剤がない」が25%、「点検回数不足」が23%、「透視度が低く清掃が遅れている」と続いているとのことでした。

第二部はフジクリーン工業名古屋支店の水谷浩之氏から「東日本大震災における浄化槽の被災状況と今後の課題」と題して、東日本大震災の被災地勤務での体験に基づき、「浄化槽は災害に強く、被災からの復旧に時間が掛からない」「水に浸かったブローアの使用は危険」など具体的な事例を交えた講演でした。



また、環境省の「災害時の浄化槽被害等対策マニュアル」は震災後に見直されたので、大震災の経験が生かされていると紹介がありました。



平成 28 年度組合理事浄化槽巡回点検



「理事による巡回点検」の様子

大町市浄化槽管理組合は平成28年度事業の一環で「浄化槽の日（10月1日）」を中心に、理事が7班に分かれ組合員の浄化槽延べ56基を点検しました。

平成21年から始まった理事による巡回点検は、比較的新しく設置された浄化槽を対象に行ってきましたが、本年は地区や集落ごとを単位に実施しましたので、古い浄化槽や大きな人槽であるのに実際の使用人数が少ない浄化槽が目立つなど、その地区の特徴をあらためて認識することができました。



この巡回点検では、保守点検の委託業者が適正に保守管理を実施しているか、浄化槽の使用に問題はないかなどを調べ、問題があればその日のうちに業者に連絡して改善を促しました。

なお、具体的な事例は次のようなものでした。

事例① 事例②へ



事例①

点検初日に住宅の7人槽を巡回しました。この浄化槽は3個のマンホール蓋があるタイプで、そのうち1個の蓋は容易に開けることができたが、他の2個は枠に土が詰まり開けることができませんでした。

浄化槽に不具合があるときなど緊急時のことを考えると重要な保守管理の一つですので、蓋が容易に開くように確認してください。

事例②

点検6日目に住宅の10人槽を巡回しました。※写真Ⅰは流出側のマンホール蓋を開けたところ、処理槽内部に泡が発生している様子です。※写真Ⅱは写真Ⅰからさらに近づき撮影し、操作バルブが固形物で覆われ操作にも支障があります。この浄化槽の中で、泡の発生と消失が繰り返されていたため、水中の浮遊物が浄化槽内部に固形物として堆積したものと思われます。

浄化槽内部に多くの泡が発生する原因としては、炊事、洗濯、掃除などで使用した洗剤の量が多い場合や、ブローの空気が強いことなどが考えられます。

※写真Ⅰ



※写真Ⅱ

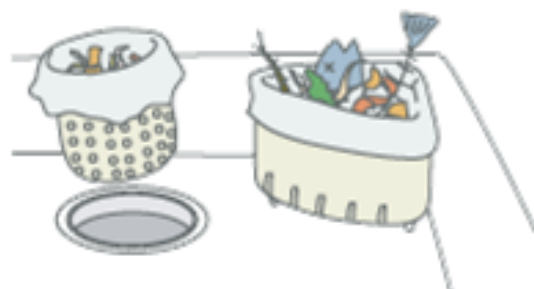


そこで

“いとう相談員の”

ワンポイント
浄化槽アドバイス

- なるべく洗剤の使用量を減らしましょう。
- 保守点検をしている浄化槽管理士は、清掃(汲み取り)の時期を判断してくれます。点検時の記録票を、確認しましょう。
- 台所から出る野菜くずや食べ残しは、排水口のネットや三角コーナーで回収し、野菜くずなどをできるだけ流さないようにすると、浄化槽の機能を正常に保ち清掃の時期を先送りすることに繋がります。なお、野菜くずを細かくし、積極的に流すディスポーザー装置が使える浄化槽がありますが、ほとんどの浄化槽にはこの機能がありません。





浄化槽の近くに灯油を置いていませんか？

昨シーズン、住宅でストーブ用の灯油をホームタンクからポリタンクへ小分けしている途中でその場を離れたため、灯油が浄化槽に流れ込んでしまいました。

灯油が浄化槽に入ると污水处理ができなくなり、浄化槽が使えなくなるとともに、汲み取り、清掃、シーディング(種付け)といった大変な復旧作業が必要になります。



十分に注意してください！

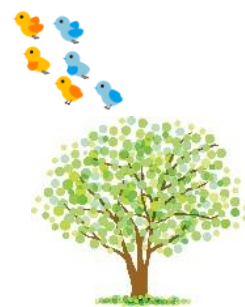
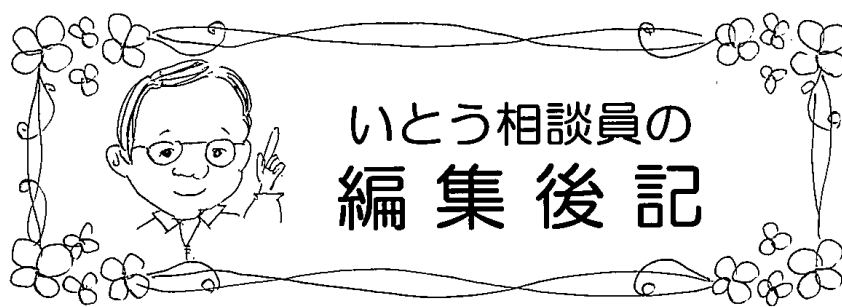


浄化槽相談コーナーのご利用を

浄化槽について困ったことや心配ごとは「浄化槽相談コーナー」をご利用ください。

大町市役所東庁舎1階・上下水道課の大町市浄化槽管理組合事務局に「浄化槽相談コーナー」を開設しております。

相談コーナーの目印は、上下水道課の奥に浄化槽の模型が見えます。お気軽にお立ち寄りください。



昔はどこの家でも、布団をきちんとかぶせ、微生物の力でそれぞれのお宅の味噌・醤油の味を守るなど、微生物とのかかわりは多岐にわたっていましたが、現代でも生活の中で微生物を利用する場面は多くあります。その代表的なものが汚水である生活排水をきれいな水に戻している皆様の浄化槽です。

大町市浄化槽管理組合は浄化槽の適正な保守管理で、この自然豊かな大町の水環境を守ることが活動の目的です。これからも組合員の皆様のための情報発信を続けてまいりますので、お気づきのことや分からないことがございましたら事務局までお問い合わせいただきますようお願いいたします。

事務局 大町市役所上下水道課内 大町市浄化槽管理組合

TEL: 0261-22-0420 内線 715